

令和元年度 置賜総合支庁運営プログラム

主要事業及び重要業績評価指標（KPI）等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (短期AP策定時)	H30計画	R1計画	進捗 状況	短期APにおける 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値(H30実績値)			
1	(1)多様な連携による地域ものづくり産業の付加価値向上 (2)産業人材の育成と若者の地域への定着促進 (3)地域特性を活かした地場産業等の振興	○有機エレクトロニクス関連産業への参入促進 ○企業間の連携強化の推進 ○医療・福祉等成長期待分野への参入支援 ○次代の地域産業を支える若手人材の育成 ○県外在住の若者の定着の促進 ○企業における新たな事業展開の促進支援	○先端分野・成長期待分野への参入企業数(累計) (H27年度 5社)	15社	20社	順調	1-1-(1) 1-1-(2) 1-1-(3)
				18社(H30年度)			
			○UIターン者(ものづくり人材)の県内定着数(累計) (H27年度 2人)	12人	17人	順調	
				16人(H30年度)			
			○地域産業振興に向けて新たな事業に取り組む企業数(累計) (H27年度 13社)	43社	58社	順調	
				55社(H30年度)			
2	(1)競争力の高い産地の形成 (2)戦略的な生産基盤整備の推進 (3)置賜版「森林ノミクス」の推進	○米の高付加価値化及び低コスト化の推進 ○園芸作物の生産拡大 ○置賜生まれ置賜育ちの米沢牛の生産拡大 ○作物にあわせた基盤整備の推進 ○木材生産力の強化と置賜産材の需要拡大 ○県民参加の森づくりの推進	○園芸振興作物(9品目)の産出額 (H26年度 22.5億円)	24.8億円	25.9億円	順調	1-2-(1) 1-2-(2) 1-2-(3)
				27.8億円(H30年度)			
			○繁殖雌牛頭数 (H27年 2,505頭)	2,655頭	2,730頭	順調	
				2,819頭(H31.2.1現在)			
			○生産基盤整備事業計画地区と実施地区における新たな作物の導入面積(累計) (H27年度 15ha)	23ha	30ha	遅れ	
				13.4ha(H30年度)			

			○置賜産材の木材（素材）生産量 （H26年度 75千m ³ ）	119千m ³	135千m ³	概ね 順調	
				86千m ³ （H29年度）			
3	(1)おきたまの農と食のブランド力の向上 (2)地域資源を活かした魅力ある観光の推進 (3)外国人観光客の受入れの推進	○置賜産農畜産物の知名度向上及び利用拡大 ○置賜の農産物を活用した6次産業化の推進 ○観光客のニーズを捉えた観光情報の発信 ○冬季における観光誘客の促進 ○置賜周遊の広域的取組みの推進 ○受入態勢の整備	○農産物直売所等の売上額 （H28年度 15.4億円）	21億円	22億円	概ね 順調	1-3-(1) 1-3-(2) 1-3-(3)
				17.6億円（H29年度）			
			○観光者数 （H27年度 689万人）	750万人	780万人	概ね 順調	
				733万人（H29年度）			
		○外国人旅行者受入数 （H27年 5,727人）	13,000人	16,000人	順調		
			14,880人（H30年）				
4	(1)関係機関が連携した結婚支援活動の展開 (2)子育ての不安解消や母子の健康のための環境整備	○関係機関のネットワークを活用した結婚支援活動の推進 ○重層的な子育て支援体制の構築	○「やまがた縁結びたい」登録件数 （H28年度 5件）	9件	12件	遅れ	2-1-(1) 2-1-(2)
				6件（H30年度）			
			○「子育て世代包括支援センター」を設置する市町数 （H28年度 2市町）	6市町	全（8）市町	順調	
				7市町（H30年度）			
5	(1)誰もが安心して暮らせる仕組みづくり (2)高齢者の健康長寿につながる低栄養予防	○地域の実態を踏まえた医療提供体制の構築 ○地域包括ケアシステム構築の促進 ○障がい者の就労支援、障がい者への理解促進 ○低栄養予防のための環境整備	○訪問看護師を対象としたスキルアップ研修の受講者数 （H28年度 21人）	30人	35人	順調	2-2-(1) 2-2-(2)
				32人（H30年度）			
			○置賜管内における栄養ケア・ステーション数 （H28年度 0）	1箇所	2箇所	順調	
				2箇所（H30年度）			

6	(1)地域の活力向上の促進 (2)歴史資源を活用した地域活動の活性化 (3)多様な文化芸術活動の促進	○若者による「置賜」の魅力づくりの推進 ○地域が一体となった移住交流の促進 ○歴史資源の保全・活用の促進 ○地域住民が文化芸術に親しむ環境整備	○魅力づくりや情報発信のために市町と若者と連携して新たに取り組むプロジェクト数（累計）	8件	12件	順調	2-3-(1) 2-3-(2) 2-3-(3)
				11件（H30年度）			
			○万世大路及び十三峠への来訪者数（H28年度 500人）	650人	725人	順調	
	737人（H30年度）						
		○交流拡大関連事業及び新規の文化事業数（累計）	6件	9件	順調		
			13件（H30年度）				
7	(1)生活を支え、交流を広げる道路網等の整備 (2)地域公共交通の確保	○高速交通ネットワークの形成 ○生活圈間・主要都市間ネットワークの形成 ○都市の拠点機能を高める都市基盤整備の推進 ○地域公共交通の維持	○東北中央自動車道、新潟山形南部連絡道路、一般国道287号の供用率（H28年度 22%）	49%	49%	概ね順調	3-1-(1) 3-1-(2)
				39%（H30年度）			
			○置賜地域における公共交通機関（JRを除く）の利用者数の減少率（前年度比） （H27年度 4.2%）	3.6%減少	3.4%減少	順調	
	2.0%増加（H29年度）						
8	(1)災害対応力の強化 (2)再生可能エネルギーの地域導入等の促進 (3)農山村地域の活性化	○災害時に適切な活動ができる自主防災の体制づくり ○市町の対応力の向上 ○将来の建設分野を担う若手技術者の確保 ○再生可能エネルギーの地域導入促進 ○環境保全活動の促進 ○中山間地域の所得向上と地域連携推進	○自主防災組織率（H28年度 76.5%）	83%	86%	順調	3-2-(1) 3-2-(2) 3-2-(3)
				83.5%（H30年度）			
			○再生可能エネルギー等の地域導入によるCO ₂ 削減量（累計） （H27年度 2.4万t）	3.8万t	4.4万t	概ね順調	
	3.7万t（H29年度）						

			○元気な地域づくりに向けた行動計画 策定地区数（累計） (H28年度 2地区)	4地区	6地区	順調	
				4地区（H30年度）			

番号	主要事業	K P I	置賜総合支庁	
			H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
1	(1) 多様な連携による地域ものづくり産業の付加価値向上	先端分野・成長期待分野への参入企業数(累計)	15社	20社
			18社(H30年度)	
	(2) 産業人材の育成と若者の地域への定着促進	U I ターン者(ものづくり人材)の県内定着数(累計)	12人	17人
			16人(H30年度)	
	(3) 地域特性を活かした地場産業等の振興	地域産業振興に向けて新たな事業に取り組む企業数(累計)	43社	58社
			55社(H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1-施策1-主要事業(1)多様な連携による地域ものづくり産業の付加価値向上 テーマ1-施策1-主要事業(2)産業人材の育成と若者の地域への定着促進 テーマ1-施策1-主要事業(3)地域特性を活かした地場産業等の振興		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 多様な連携による地域ものづくり産業の付加価値向上

- 有機エレクトロニクス関連技術として、発光デバイス高効率化技術から制御工学、伝熱工学などの関連分野も含めたテーマによる講座の開催を支援した。
- ものづくり企業の受注力向上のため、米沢市内の企業を中心とした展示会を開催し、商工団体が協力して行う新たな受注獲得の取組みを支援した。
- 企業グループ「やまがた置賜メディカルテクノ・ネット」会員企業へ医療関連機器等に関する情報提供や展示会への出展等を支援した。

(2) 産業人材の育成と若者の地域への定着促進

- 県外在住者等から地域企業が就職先として選ばれるための会員制インターネット交流サイト(SNS)を活用したインターンシップ情報等の発信をした。
- 若年技術者を対象にしたものづくり要素技術の研修会及び高校生の山形大学研究室での体験学習の開催等を支援した。
- インターンシップ掲載企業ガイドブックを発行し、高等教育機関、Uターン情報センターの利用者、各種企業説明会等の参加者への情報提供を行った。
- 同サイト掲載企業に対して、効果的なインターンシップ導入のため、プログラム設計や運営手法等の基礎知識と技術を習得するセミナーを開催した。

(3) 地域特性を活かした地場産業等の振興

- 新たな事業展開を行う管内企業グループ等へ県の補助制度等を活用した支援を実施した(地域コーディネーターとの連携)。

〔評価・課題等〕

(1) 多様な連携による地域ものづくり産業の付加価値向上

- 山形大学工学部の有する先端技術などの高いポテンシャルを活かしながら、継続的に関連産業への参入・事業化の促進に向けた支援を行う必要がある。
- ものづくり企業の受注力向上のための展示会等の参加企業数の増加に向け、管内企業から県内・県外企業まで周知範囲を拡大していく必要がある。
- 医療・福祉等分野をはじめ、新たな成長分野への参入を目指す企業間ネットワークの展示会等への出展等の取組みに対して支援を行う必要がある。

(2)産業人材の育成と若者の地域への定着促進

○山形大学工学部卒の就職者の約8割以上が県外に就職、管内高卒者の県内就職者の割合が県平均を下回る状況にあり、管内の学生、高校生、保護者、教員等に、管内企業の魅力や情報の発信を強化する必要がある。

(3)地域特性を活かした地場産業等の振興

○地域コーディネーターとの連携により、県の補助制度を活用して、管内企業グループに対する支援を実施し、地域受注拡大への足場固めを行うことができた。引き続き取組みを強化する必要がある。

【今後の推進方向等】

(1)多様な連携による地域ものづくり産業の付加価値向上

○有機エレクトロニクス関連産業への参入促進、企業間の連携強化、医療・福祉等成長期待分野への参入促進のための取組み支援を行い、参加企業の範囲についても拡大等を図りながら、地域ものづくり産業の付加価値を向上する。

(2)産業人材の育成と若者の地域への定着促進

○地域企業の魅力を情報発信や次代の地域産業を支える若手人材の育成、就業前の県外在住の若者の県内定着・回帰を促進する。

(3)地域特性を活かした地場産業等の振興

○企業グループによる受注拡大等の取組みを支援し、地域特性を活かした地場産業等の振興を図る。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

(1)多様な連携による地域ものづくり産業の付加価値向上

○有機エレクトロニクス関連産業への参入促進

・有機エレクトロニクス関連技術等講座の開催支援

○企業間の連携強化の推進

・企業、商工団体、行政等が協力して行うものづくり企業の受注力向上と取引拡大につながる取組みへの支援

○医療・福祉等成長期待分野への参入支援

・医療・福祉等成長期待分野へ参入を目指す企業や団体に対する新たな受注獲得に向けた支援

(2)産業人材の育成と若者の地域への定着促進

○次代の地域産業を支える若手人材の育成

・若年技術者を対象にしたものづくり要素技術の研修会及び地元高校生を対象とした講習会等の開催支援

○若者の地域への定着の促進

・学校と地域企業等のパイプ役「おきたま若者人材確保推進員」を配置し、高校生に対する地域企業の積極的な情報発信を支援

・大学進学をめざす高校生やその保護者との地域企業経営者や若手社員との交流会の開催

・山形大学工学部生等やその保護者を対象として管内企業を訪問するバスツアーや現地説明会の開催により管内企業の高度人材確保を支援

・経営者向け魅力ある職場づくりセミナー、新卒者等向けコミュニケーションセミナー及び先輩社員との座談会の開催

(3)地域特性を活かした地場産業等の振興

○企業における新たな事業展開の促進支援

・企業グループによる首都圏等における展示会等への出展等の新たな販路拡大に向けた取組み支援

・地域資源を活用した企業の新たな事業展開に関する指導・相談等への支援

		置賜総合支庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
2	(1) 競争力の高い産地の形成	園芸振興作物（9品目）の産出額	24.8億円	25.9億円
			27.8億円 (H30年度)	
	繁殖雌牛頭数	2,655頭	2,730頭	
		2,819頭 (H31.2.1現在)		
	(2) 戦略的な生産基盤整備の推進	生産基盤整備事業計画地区と実施地区における新たな作物の導入面積（累計）	23ha	30ha
			13.4ha (H30年度)	
(3) 置賜版「森林ノミクス」の推進	置賜産材の木材（素材）生産量	119千m ³	135千m ³	
		86千m ³ (H29年度)		
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業（1）競争力の高い産地の形成 テーマ1－施策2－主要事業（2）戦略的な生産基盤整備の推進 テーマ1－施策2－主要事業（3）置賜版「森林ノミクス」の推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 競争力の高い産地の形成

○米の高付加価値化及び低コスト化の推進

- ・米の高付加価値化推進のための調査ほ（「つや姫」、「雪若丸」ほか）を設置した。
- ・低コスト生産のための鉄コーティング湛水直播栽培実証ほを設置し、直播栽培を推進した。

○園芸作物の生産拡大

- ・置賜の園芸を牽引する振興作物9品目（さくらんぼ、シャインマスカット、サニールージュ、加工ぶどう、えだまめ、おかひじき、業務用キャベツ、ダリア、啓翁桜）を中心に、それぞれの振興方策に基づき、担い手確保及び新規栽培者育成のための研修会や栽培塾の開催、技術実証ほ設置（おかひじき1ヶ所、ダリア1ヶ所、アスパラガス1ほ場）による生産拡大、えだまめのコールドチェーン体制整備に向けた適正な輸送温度の再検証などを実施した。
- ・園芸大国やまがた産地育成支援事業及び産地パワーアップ事業による施設整備と機械導入に対する助成を実施した。

○置賜生まれ置賜育ちの米沢牛の生産拡大

- ・補助事業により畜舎等の整備と繁殖牛の導入を支援した。
- ・担い手の確保・育成のため、生産者の技術交流の場として先進地等視察（2回）を開催したほか、関係機関と連携し巡回と採血による技術指導を年4回実施（13戸）した。

- ・飼料費節減や飼養管理の省力化に向け、関係機関と連携しICT活用による分娩管理技術の実証（1戸）、耕作放棄地等を活用した簡易放牧の実証ほの設置（2箇所、計約2.2ha）と作業実演会、子実用とうもろこしの実証ほの設置（2箇所、約2.3ha）と収穫実演会を実施した。

(2) 戦略的な生産基盤整備の推進

○作物にあわせた基盤整備の推進

- ・水田農業の生産性の持続的向上と転作作物の生産振興のため、事業計画段階から営農検討会を開催し、市町やJA等の生産振興計画を踏まえた営農計画を策定するとともに関係機関の連携体制を構築してきた。また、営農計画の実現に向けて大区画ほ場による低コスト化・省力化及び排水改良等による水田の畑地化・汎用化等の生産基盤整備を実施するとともに、栽培実証ほの取組みを通じて園芸作物等の普及・拡大を図ってきた。

(3) 置賜版「森林ノミクス」の推進

○木材生産力の強化と置賜産材の需要拡大

- ・森林資源の充実している南陽市、小国町、白鷹町における森林境界明確化、路網整備、森林経営計画策定を重点的に実施した。
- ・国の補助事業を活用した路網整備や高性能林業機械等の導入を推進した。
- ・置賜産木材の品質向上や公共木造建築促進を図るための研修会や、木質バイオマス利用施設に対する理解と普及を図るための研修会を開催した。
- ・森林病虫害獣被害の軽減及び新たな被害への早期対応のための「置賜森林病虫害獣対策協議会」の活動を支援した。

○県民参加の森づくりの推進

- ・「源流の森」の魅力を多くの方に体験してもらうための条件整備及び地域住民等による森づくり活動への支援を行った。

【評価・課題等】

(1) 競争力の高い産地の形成

- 米の作柄は97のやや不良であったが、品質は良好。直播栽培の実施面積は増加した。
- 園芸振興作物（9品目）の平成30年産出額の実績値は、品目による増減はあるものの全体として目標を達成しているが、今後もさらなる栽培技術の向上、市町と連携した施設整備や農業機械導入への支援、団地化による生産性向上などに、取り組むことが必要である。
- 畜産については、これまでの取組みが増頭意欲のある経営への後押しとなり、繁殖雌牛の頭数は平成30年度計画値に対し154頭増の2,819頭（H31.2.1現在）と大幅に増加した。しかし、依然として米沢牛の素牛となる置賜生まれの優良な子牛の増産が課題として残っている。

(2) 戦略的な生産基盤整備の推進

- 栽培実証ほの取組みを契機に、水田を活用した園芸作物等の新たな作物の導入が図られているものの、現段階では個別経営体の取組みにとどまっており、計画どおりの団地化は進んでいない状況にある。

(3) 置賜版「森林ノミクス」の推進

- 森林境界の明確化や森林経営計画の策定状況は、白鷹町を中心に取組みが進んでいるものの、一部地域の取組みにとどまっており、皆伐計画も少ない。
- 南陽市水林地区では、南陽市、米沢地方森林組合、置賜森林管理署の3者による森林整備推進協定（期間：H30.2.9～R4.3.31）を締結（H30.2.9）し、合理的な路網整備や効率的な森林施業を実施しており、この連携した取組みに対し継続的な支援を行っていく必要がある。
- 路網整備では、作業道を中心に開設が進んでいるものの、素材生産を拡大していくため更なる整備が必要である。高性能林業機械は毎年度導入が進み、県内で最も導入数が多い。
- 管内にある公共施設の建替え等が複数箇所で開催されており、これらの施設に対し、木造・木質化の働きかけを行う必要がある。
- 管内の2つのJAS認定工場（うち1社はH30に認定取得）を核として、置賜産材を活用した品質・性能の確かな製材品の流通を促進していく必要がある。
- 管内の製材工場及び木質バイオマス発電施設等に対し、年間を通じて原料を定供的に供給するとともに、地域の豊富な広葉樹資源の多様な利活用を促進していく必要がある。
- クマによるスギの皮剥ぎ被害や今後懸念されるニホンジカの被害への対応が必要である。
- 森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムが平成31年4月から施行されことから、制度の円滑な運用を推進していく必要がある。

○地域住民や企業による森づくり活動を地域全体に広げるとともに、指定管理者と連携し、源流の森を核とした地域の活性化を図っていく必要がある。

【今後の推進方向等】

(1)競争力の高い産地の形成

- 「つや姫」、「雪若丸」を核とした置賜産米の高品位安定生産、直播栽培などの低コスト技術を推進するとともに、米消費の減少などを踏まえて、水田を活用した土地利用型野菜や高収益が期待できる露地野菜や施設野菜、果樹、花きなどの産地形成を促進する。
特に、おきたま園芸ステーションの整備を契機とした、えだまめ、アスパラガス等の作付け拡大や、高品質・安定生産に向けた栽培技術の向上支援、施設整備や農業機械導入を支援する。
- 置賜生まれ置賜育ちの米沢牛の生産拡大に向け、引き続き繁殖牛増頭（施設機械整備、繁殖牛導入）支援、飼養技術（繁殖管理、子牛育成管理）習得支援、地元産飼料利用拡大等の取組みを推進する。

(2)戦略的な生産基盤整備の推進

- 計画・実施・完了後の各段階において県、市町、JA等関係機関の連携を継続しながら、各地域で開催する営農検討会において、園芸作物の選定と取組み組織を明確にし、収益性の高い園芸作物の導入を促進する。また、米以外の作物の導入と団地化を加速するため、作物や地域の特性に合わせた生産基盤整備を推進する。
このため、「園芸大国やまがた」の実現に向けた園芸作物大規模集積団地推進プロジェクトの取組みとの連携を更に強化して推進していく。

(3)置賜版「森林ノミクス」の推進

- 置賜産材の生産力を強化するために、森林所有者の意向を確認しながら、置賜全体での森林境界明確化や森林経営計画策定への取組みを推進するとともに、路網や高性能林業機械等の生産基盤の整備を図っていく。
- 置賜産材の需要拡大を図るため、品質・性能の確かな置賜産材の普及拡大を行うとともに、置賜「地材地住」ネットワークと連携した広葉樹も含めた置賜産材のPR・需給情報などの情報発信や、公共施設の木造・木質化の推進、木質バイオマス発電施設への木材の安定的供給体制の構築を図っていく。
- 多様な森林病虫害獣被害に対して、防除対策の更なる普及啓発を図っていく。
- やまがた緑環境税を活用した県民参加の森づくり活動の更なる促進を図っていく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

(1)競争力の高い産地の形成

- 米の高付加価値化及び低コスト化の推進
 - ・置賜産米の高品質良食味安定生産のための「つや姫」「雪若丸」等の実証ほの設置
 - ・省力低コスト栽培技術実証のための直播栽培実証ほの設置
- 園芸作物の生産拡大
 - ・水田における土地利用型野菜栽培（えだまめ、アスパラガス等）の更なる作付け推進（実証ほの設置、研修会の開催など）
 - ・えだまめ、アスパラガスの生産拡大アクションプランのPDCAサイクルの実施（拡大推進会議の開催）
 - ・えだまめの長期継続出荷に向けた品種検討とコールドチェーン体制の整備推進（おきたま園芸ステーションへの導入）
 - ・えだまめ、アスパラガスの販売額1億円以上を目標とした大規模園芸団地化計画（3市町ほか）の策定支援
 - ・ダリアの長期出荷に向けたハウス栽培拡大の検討
- 置賜生まれ置賜育ちの米沢牛の生産拡大
 - ・補助事業による畜舎等の整備支援と繁殖牛導入の支援
 - ・担い手の確保・育成活動（技術研修会、巡回指導、ICT技術実証）
 - ・飼料用とうもろこしの生産、利用拡大を図るための生産者集団の組織化支援、現地実証試験の実施

- ・繁殖経営の省力化、飼料費低減のための耕作放棄地を活用した繁殖牛の簡易放牧への支援

(2) 戦略的な生産基盤整備の推進

○作物にあわせた基盤整備の推進

- ・収益性の高い園芸作物等の導入を促進するための作物選定と取組み組織の明確化及び販路確保を含めた営農検討会の支援
- ・生産基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化に向けた話し合い支援
- ・新たな作物導入や新たな生産組織立ち上げの検討をするための栽培実証ほの実施
- ・営農計画実現に向けた地域の特性に合わせた区画整理やかんがい・排水対策などの生産基盤の整備

(3) 置賜版「森林ノミクス」の推進

○木材生産力の強化と置賜産材の需要拡大

- ・森林資源が充実した地域での路網整備や主伐を含む森林経営計画策定、森林境界明確化（南陽市、小国町、白鷹町）を継続的に実施していく。
- ・公有林等を核とした生産性及び収益性の高い施業集約化を推進する。
- ・導入が進んでいる高性能林業機械を使用した効率的な作業システムの定着化及び稼働率の向上を推進していく。
- ・国庫補助事業等を活用し、林道や作業道等の路網整備を推進する。
- ・県及び各市町で策定した「公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に則り、公共建築物の木造化・木質化を推進するとともに、先進的な木造・木質化施設の視察研修会の開催などにより、置賜産木材の需要拡大を図る。
- ・松くい虫等により荒廃しているマツ林の活用と更新を図るため、マツ資源の木質バイオマスとしての有効活用の検討を行う。
- ・森林病虫害獣被害の軽減及び新たな被害への早期対応のための「置賜森林病虫害獣対策協議会」の活動への支援を行う。
- ・新たな森林管理システムについて、制度の主体となる市町と連携を図りながら、適切な事業展開に向けた指導、調整を行う。

○県民参加の森づくりの推進

- ・「源流の森」周辺の宿泊施設と連携した森づくり活動や体験の実施及び地域住民等による森づくり活動への支援を行う。

(部局運営プログラム個表)

番号	主要事業	K P I	置賜総合支庁	
			H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
3	(1)おきたまの農と食のブランド力の向上	農産物直売所等の売上額	21億円	22億円
			17.6億円 (H29年度)	
	(2)地域資源を活かした魅力ある観光の推進	観光者数	750万人	780万人
			733万人 (H29年度)	
	(3)外国人観光客の受入れの推進	外国人旅行者受入数	13,000人	16,000人
			14,880人 (H30年)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業(1)おきたまの農と食のブランド力の向上 テーマ1－施策3－主要事業(2)地域資源を活かした魅力ある観光の推進 テーマ1－施策3－主要事業(3)外国人観光客の受入れの推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1)おきたまの農と食のブランド力の向上

○置賜産農畜産物の知名度向上及び利用拡大

- ・置賜の農と食の魅力を発信するための近隣県等におけるPRキャンペーンを実施した(仙台市、福島市)。
- ・「おきたま食の応援団」ホームページ等を活用した情報発信を行い、山形おきたま伝統野菜など置賜産農畜産物を提供する店舗の拡大を推進した。(事業者会員381件うちグリーンフラッグ店(「おきたま食の応援団」協賛店)357店)

○置賜の農林水産物を活用した6次産業化の推進

- ・「第2次やまがた6次産業化推進ビジョン」に基づく具体的な取組みを進めるため、6次産業化推進に関する情報交換会を開催した。
- ・農林漁業者・食品業者等との連携を図り、地域資源を活用した加工品・土産品開発を促進、観光事業者と連携した食と農の情報発信を行った。

(2)地域資源を活かした魅力ある観光の推進

- 東北中央自動車道福島～米沢間開通及び道の駅米沢開業を契機として、置賜地域に隣接する福島県や宮城県などに向けて、置賜地域全体の魅力を積極的に発信するとともに、道の駅スタンプラリーやおもてなしプレゼントなどの誘客企画及びメディアを活用した情報発信に取り組んだ。また、春季はJR東日本の重点販売地域に指定されて展開した『「山形日和。」花回廊キャンペーン』、冬季はJR東日本の「行くぜ、東北。SPECIAL 冬のごほうび」キャンペーンと連携し、置賜3市5町と上山市で展開した「やまがた冬のあった回廊キャンペーン」など、JR東日本との緊密な連携のもとで、首都圏からの誘客対策に取り組んだ。

(3)外国人観光客の受入れの推進

- 「置賜地域インバウンド推進検討会議」の開催により、観光関係者の情報共有と相互連携を図ったほか、海外での現地プロモーション、海外旅行会社の日本国内支店等に対するプロモーション、東北観光推進機構等が実施する海外旅行会社との商談会や招請事業等を活用しながら、現地旅行会社に対する販路拡大に取り組んだ。

〔評価・課題等〕

(1) おきたまの農と食のブランド力の向上

- 宮城県、福島県等でのPRキャンペーンや、置賜産農畜産物の提供店を巡るスタンプラリーの実施、各種媒体を活用した情報発信等により、置賜産農畜産物の魅力の浸透を図ることができた。今後とも、観光などと連携した効果的なプロモーション展開等により、更なるイメージアップと需要拡大を推進する必要がある。
- 東北中央自動車道の開通により、管内の道の駅や産地直売所等への周遊が促進されており、観光事業と連携した地域資源を活用した加工食品等の魅力の発信の好機である。また、日本農業遺産に登録された紅花について、置賜地域が主産地（本県6割の生産量シェア）であることはあまり知られていない。

(2) 地域資源を活かした魅力ある観光の推進

- 置賜地域の観光者数は、東日本大震災後の出控え及び福島第一原発事故からくる風評による大幅な減少からの回復が図られ、震災前の水準を上回るまでに至った。東北中央自動車道の開通や各地の道の駅の開業を契機として、管内市町などとの連携を密にした観光資源の発信力の一層の強化、域内への宿泊及び周遊や滞在を促進するための観光コンテンツの充実に努めるとともに、国内外からの観光客の受入態勢の整備を進め、交流人口の拡大を図ることが必要である。

(3) 外国人観光客の受入れの推進

- 置賜地域の外国人観光客入込数は、県内4ブロックで最も少ない。このため、これまでに構築したネットワークや作成したプロモーションツールを積極的に活用しながら誘客対策を強化するとともに、受入環境の整備を進める必要がある。

〔今後の推進方向等〕

(1) おきたまの農と食のブランド力の向上

- 「おいしい食の産地おきたま」の認知度を高めるため、近隣県での産直キャンペーンや道の駅と連動したPRの実施、さらには多様な媒体を活用した情報発信などにより、農と食の豊かな資源を地域内外に発信する。併せて、地域の魅力向上と置賜産農畜産物の消費拡大を推進するため、置賜産農畜産物提供店の拡大などに取り組む。
- 6次産業化の推進について、引き続き農林漁業者・食品製造業者等と連携して地域資源を活用した加工品・土産品の開発を促進するとともに、観光事業者等と連携した農と食の発信を推進し、置賜の農林水産物の付加価値向上と農業所得の向上を図る。

(2) 地域資源を活かした魅力ある観光の推進

- 東北中央自動車道の開通や各地の道の駅の開業を契機として、国内外から観光客を呼び込み、地域内周遊や滞在を促すため、置賜地域を彩る花や米沢牛などの美食、地酒・ワインなどの美酒、冬の魅力としての雪など、置賜ならではの資源を活用したテーマ性のある誘客対策と、観光客のニーズを捉えた戦略的な情報発信などに取り組む、交流人口の拡大を図る。

(3) 外国人観光客の受入れの推進

- 誘客の取組みと受入環境の整備の一体的な展開を推進し、山形空港への台湾チャーター便等を活用した商品造成を働きかけるほか、宮城・福島・新潟などとの広域周遊ルートの検討等により、外国人観光客の受入れ拡大を推進する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) おきたまの農と食のブランド力の向上

- 置賜産農畜産物の知名度向上及び利用拡大
 - ・近隣県や地元でのPRイベント等の開催や、各種媒体を活用した情報発信（大学生によるSNSなど）
- 置賜の農産物を活用した6次産業化の推進
 - ・農林漁業者・食品業者等との連携による地域資源を活用した加工品等の開発支援、産地直売所の販売力強化等に向けて専門家派遣等による支援

- ・道の駅米沢のゲートウェイ機能を活用した6次産業化商品及び実践農林漁業者の紹介PRツールの製作と置賜地域の紅花産地イメージ発信

(2) 地域資源を活かした魅力ある観光の推進

○観光客のニーズを捉えた観光情報の発信

- ・山形おきたま観光協議会における観光情報発信や誘客対策の実施
- ・『『山形日和。』花回廊キャンペーン』の展開

○冬季における観光誘客の促進

- ・「やまがた冬のあった回廊キャンペーン」の展開

○置賜周遊の広域的取組みの推進

- ・「道の駅米沢総合観光案内所情報発信検討委員会」の開催による、広域的な情報発信のあり方や商品造成に関する検討

(3) 外国人観光客の受入れの推進

○受入態勢の整備

- ・福島県と連携した広域周遊ルートの構築及び置賜地域の観光施設の受入れ規模に見合ったツアー商品の造成支援
- ・観光関係団体等と連携した旅行会社や航空会社へのセールス活動及び個人旅行者への情報発信の強化

番号	主要事業	置賜総合支庁		
		K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H29実績値)	
4	(1) 関係機関が連携した結婚支援活動の展開	「やまがた縁結びたい」登録件数	9件	12件
			6件 (H30年度)	
	(2) 子育ての不安解消や母子の健康のための環境整備	「子育て世代包括支援センター」を設置する市町数	6市町	全市町
			7市町 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策1－主要事業(1) 関係機関が連携した結婚支援活動の展開 テーマ2－施策1－主要事業(2) 子育ての不安解消や母子の健康のための環境整備		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 関係機関が連携した結婚支援活動の展開

- 関係機関のネットワークを活用した結婚支援活動の推進のため、管内市町及び置賜広域行政事務組合との情報交換会を開催し情報共有を図るとともに、管内仲人活動実践者団体等の情報交換会を開催し、お互いの活動を紹介し、顔の見える関係性の構築を図った。
- 様々な機会を捉え「やまがた縁結びたい」活動を紹介し、各種団体の構成員に対し登録促進に向けて積極的な声かけを行った。

(2) 子育ての不安解消や母子の健康のための環境整備

- 市町母子保健担当者に対し、視察研修等を行い未設置市町へのセンター設置を促した。また、子育て世代包括センターの運営上の課題や取組みについて情報交換を行うとともに、管外自治体の先駆的な産後ケア事業の取組みを紹介し、産後ケアの推進を図った。
- 医療・保健・福祉・教育の関係者を参集し、「置賜地域医療的ケア児支援検討会」を開催。医療的ケア児の実態把握と各機関の支援状況について情報共有を行い、地域課題の整理を行った。
- 発達障がい児等に対する早期支援に資するため、困難事例を抱える保育士等を対象に、専門家からの個別助言と訪問支援を実施。また、「置賜地域気になる子支援ネットワーク」において、会議開催により支援状況について情報共有を行うとともに、保育施設への「気になる子」等実態調査の実施と保護者向けパンフレットを作成。さらに、児童発達支援事業所連絡会開催による交流促進と連携強化を図る等、置賜地域での早期支援体制整備の推進を図った。
- 「置賜地域みんなで子育て応援団」として、置賜地域の子育てに役立つ情報をまとめた「おきたま子育て応援ガイド2018」を作成、関係機関等へ配付し、多様化する子育てニーズへの対応を行った。また、関係団体を参集した情報交換会や先進地視察研修、世代間ふれあい交流事業を実施するとともに置賜地域子育て応援サイトの充実を図り、地域全体で子育てを応援する気運醸成を行った。

〔評価・課題等〕

(1) 関係機関が連携した結婚支援活動の展開

- 「やまがた縁結びたい」の登録件数は6件と目標(9件)に到達していないものの、団体としての登録が多く、活動者数としては件数以上に多い状況にある。今後さらに新たな管内仲人活動実践者の掘り起こしと、活動実践者のスキルアップとともに、結婚支援事業の広域的展開が必要である。

(2) 子育ての不安解消や母子の健康のための環境整備

- 「子育て世代包括支援センター」の管内全市町での設置を実現するとともに、発達障がい児等の療育支援の充実に向け、子育て支援者の専門的技術向上と、

「保健・医療・福祉・教育」の連携強化が必要である。

- 多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、市町の子育て支援の充実と質の向上、地域全体で子育てを応援する気運の醸成のほか、「置賜地域みんなで子育て応援団」活動をNPO団体との連携により充実させていく。

〔今後の推進方向等〕

(1) 関係機関が連携した結婚支援活動の展開

- 「やまがた縁結びたい」の活動紹介により仲人活動実践者の掘り起こしを行っていくとともに、市町の枠を越えた仲人活動実践者や団体との情報交換会の開催や仲人活動のスキルアップ向上に取り組んでいく。また、広域的な結婚支援活動を推進していくため、市町等との連携体制を強化していく。

(2) 子育ての不安解消や母子の健康のための環境整備

- 「子育て世代包括支援センター」未設置市町への先進事例等の情報提供を行い、設置を誘引していくとともに、子育て支援スーパーバイズによる保育士等への専門的技術支援を継続するほか、「置賜地域気になる子支援ネットワーク」により、重層的な早期支援体制の推進を図る。
- 補助金等を活用した病（後）児保育など多様なニーズに対応した、市町の子育て支援の取組みを支援するとともに、「置賜地域みんなで子育て応援団」の活動を広く周知していくほか、応援団事業を通じ関係機関と一緒に子育てを応援する気運の醸成に取り組んでいく。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 関係機関が連携した結婚支援活動の展開

- 置賜管内の広域的な活動への支援
 - ・各市町との情報交換会及び管内仲人活動実践団体等との情報交換会の開催
 - ・管内仲人活動実践者団体等を対象にした結婚支援のスキルアップの研修会の開催
 - ・「やまがた出会いサポートセンター出張説明・登録・閲覧会」及び「やまがた縁結びたい結婚相談会」の周知促進
- 仲人活動実践者の増加及びスキルアップに向けた取組み
 - ・「やまがた縁結びたい」の周知及び登録促進と、新たな人材の掘り起こしのための各種団体等への声かけ
 - ・「やまがた縁結びたい」研修事業の周知、情報提供

(2) 子育ての不安解消や母子の健康のための環境整備

- 子育て世代包括支援センター設置へ向けた支援と産後ケア等の取組みの充実の推進
 - ・母子保健推進会議等での未設置市町への情報提供、実務者検討会（先進地視察及び先駆的事業の取組み紹介）の実施
- 子育て支援者への専門的技術支援と療育支援体制の構築
 - ・子育て支援スーパーバイズ（個別助言と保育施設訪問支援）事業の実施
 - ・「置賜地域気になる子支援ネットワーク」による事業展開及び「医療的ケア児支援連絡会」開催による支援体制づくり
- 病（後）児保育施設設置への取組みの支援と広域利用促進のための気運の醸成
 - ・未設置市町への情報提供や担当者会議等での補助事業の周知及び先進事例の紹介
- 「置賜地域みんなで子育て応援団」の活動を通じた地域全体で子育てを応援する気運の醸成
 - ・子育て応援団独自HPの構築
 - ・関係団体を参集した情報交換会及び先進地視察研修の開催
 - ・世代間ふれあい交流事業の実施と置賜地域子育て応援サイトの充実等

番号	主要事業	K P I	置賜総合支庁	
			H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
5	(1) 誰もが安心して暮らせる仕組みづくり	訪問看護師を対象としたスキルアップ研修の受講者数	30人	35人
			32人(H30年度)	
	(2) 高齢者の健康長寿につながる低栄養予防	置賜管内における栄養ケア・ステーション数	1箇所	2箇所
			2箇所(H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ2-施策2-主要事業(1)誰もが安心して暮らせる仕組みづくり テーマ2-施策2-主要事業(2)高齢者の健康長寿につながる低栄養予防		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

○地域の実態を踏まえた医療提供体制の構築

- ・置賜地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)(1回)、病床機能調整ワーキング(1回)、在宅医療専門部会(5回)等の開催により、関係情報や課題を共有し、医療機能・病床数の調整を進めるとともに、個別課題を抱えた病院に対して、助言・情報提供等による支援を行った。
- ・置賜地域入退院調整ルールを運用し、入退院時の医療・介護連携状況に関するアンケート調査により、進捗状況やメリット、課題を把握した。
- ・病院・訪問看護ステーション間の連携強化検討会、在宅難病患者支援に関する研修会及び知識・技術レベルに応じた個別同行訪問研修(緩和ケア、難病看護、小児看護)等を開催し、訪問看護師のスキル向上に結び付けた。

○地域包括ケアシステム構築の促進

- ・管内の市町担当者及び生活支援コーディネーターの情報交換会を開催し、平成29年には、この会議を契機として、生活支援コーディネーターの尽力により南陽市内に介護予防通所B型が開設された。30年度には、地域包括ケアシステムの中でも最も運営実態がわかりにくい「協議体」についての研修会を開催した。

○障がい者の就労支援、障がい者への理解促進

- ・「置賜地域障がい者就労活動活性化協議会」を平成30年6月に開催し、障がい者の就労促進に向けた啓発、意見交換等を実施し、協議会事業として、就労支援事業所で製作した自主製品のコーナーを置賜総合支庁本庁舎・西置賜地域振興局売店に設置している。また、バザーを3回開催したほか、いいでめざみの里まつり等に6回出店し、販路拡大による事業所活動の活性化を図り障がい者の就労を支援した。
- ・やまがた緑環境税基金を活用して、障がい者の森林体験を2回、森林ガイドを対象とした障がい者の介助法についての研修会を2回実施し、障がい者の活動範囲の拡大を図るとともに、障がい者への理解を深めた。

(2) 高齢者の健康長寿につながる低栄養予防

○低栄養予防のための環境整備

- ・「高齢期の食の課題アンケート調査」(H29)結果で明らかになった課題をもとに低栄養予防リーフレットを作成し、栄養支援関係者を通じて普及啓発を進めた。
- ・出前講座(13回:延べ552人)や低栄養予防研修会(1回:26人)を開催し、低栄養予防の重要性に関する意識向上に取り組んだ。

- ・栄養支援関係者（米沢栄養大学、市町、病院、施設、在宅栄養士等）による高齢期の食の課題検討会（2回）を開催し、高齢者の低栄養予防に関する現状や課題を共有するとともに、低栄養予防レシピ集作成に向けた検討を行った。
- ・訪問栄養食事指導の運営に係る先進拠点（新潟県）の情報収集を行った。
- ・スーパー（イオン米沢店）の野菜売り場に電子レンジレシピカードを設置し、野菜摂取などの啓発を行った（民間企業との連携推進事業）。

〔評価・課題等〕

(1) 誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

- 地域医療構想調整会議等の開催により、管内の医療・介護に関する現状・課題を相互確認したが、経営の厳しい病院への支援など、更に医療機能調整を具体化する必要がある。また、入退院調整ルールの定着促進や訪問看護師へのスキルアップ・個別同行訪問研修の開催により、医療・介護の連携強化や病院・訪問看護ステーション間の相談支援ネットワーク拡大につながった。今後、更なる病院・訪問看護ステーション間の連携強化や研修内容充実等に向けて、サービス提供体制を拡充する必要がある。
- 高齢化の進行に伴い、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっているが、システム構築に不可欠な介護保険事業所、ボランティア団体、地域住民等の多様な地域資源が不足しており、各種サービスの提供事業所や団体等の開設及び育成支援を行っていく必要がある。
- 地元の障害者支援事業所が長年運営してきた西庁舎の売店から人手不足により撤退することとなった。また、本県の就労継続支援B型事業所の工賃が全国で最低レベルとなった。

(2) 高齢者の健康長寿につながる低栄養予防

- 高齢期の食の課題アンケート調査から3つの課題（体重、口腔、栄養）を整理し、課題解決のための低栄養予防リーフレットを作成。関係者への情報共有や普及啓発を行った。また、課題検討会では、食べやすくてたんぱく質も手軽に摂取できる低栄養予防レシピの検討や、先進拠点の情報収集により、栄養支援拠点の訪問栄養相談等の必要性を確認することができた。今後、低栄養予防・重症化予防のため、地域栄養ケア・ステーションの在宅訪問栄養相談の周知を推進し、訪問栄養相談の定着を目指す必要がある。
- 健康長寿や介護予防のためには早期の低栄養予防対策が重要であり、働き盛りや若い世代も含めた地域全体の健康づくりに係る環境整備が必要である。

〔今後の推進方向等〕

(1) 誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

- 地域医療構想調整会議等の開催に加え、関係病院に対する個別調整や支援により、医療機能の分化・連携や病床規模適正化を促進する。また、在宅医療の充実・強化に向けて、入退院調整ルールを定着促進するとともに、病院・訪問看護ステーション間の連携強化や幅広い看護需要（医療的ケア児等）に対応できる訪問看護技術向上研修事業を推進する。
- 地域包括ケアの中心的な役割を担う地域ケア会議の適切な運営及び在宅医療・介護の連携の強化等を支援すること等により、地域包括ケアシステムの構築を促進する。
- 障がい者の自主製品の新たな販路開拓に取り組むとともに、関係団体等と連携して障がい者の就労を引き続き支援していく。また、工賃向上アドバイザー制度等を活用して工賃アップに取り組んでいく。

(2) 高齢者の健康長寿につながる低栄養予防

- 早期の低栄養予防対策の気運を醸成するため、引き続き出前講座等の開催により関係情報を提供する。また、管内栄養ケア・ステーションによる訪問栄養食事指導を拡充するため、栄養支援関係者が連携しながらその機能強化や周知拡大に取り組むことにより、栄養支援・相談体制整備を促進する。
- スーパーとの連携によるレシピカード設置等を通じて、地域の高齢者を含む幅広い世代の健康長寿に向けた取組みを推進する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

○地域の実態を踏まえた医療提供体制の構築

- ・「地域医療構想調整会議」等による医療機能の分化・連携及び病床規模適正化の促進並びに個別課題を抱えた病院に対する相談・対応支援
- ・関係機関と連携した管内入退院調整ルールの定着促進及び医療・介護連携の強化
- ・訪問看護師技術向上研修の実施等による訪問看護提供体制整備の促進

○地域包括ケアシステム構築の促進

- ・取組みの遅れている市町について特に支援を強化しながら、引き続き下記の事業を展開
- ・市町や生活支援コーディネーター等を対象とした情報交換会の開催 ・市町との連携や福祉サービスの提供に係る管内の社会福祉法人への指導
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の24時間対応型の介護サービス提供事業所の開設支援

○障がい者の就労支援、障がい者への理解促進

- ・「置賜地域障がい者就労活動活性化協議会」の組織の活性化やセミナーの開催等を通じた障がい者の就労促進のための普及啓発や同協議会事業の展開による自主製品の開発、販路拡大
- ・やまがた緑環境税基金の活用による障がい者が自然とふれあう機会の提供

(2) 高齢者の健康長寿につながる低栄養予防

○低栄養予防のための環境整備

- ・低栄養予防啓発リーフレットや出前講座等による健康長寿に向けた情報発信
- ・栄養支援関係者ネットワークによる食の自立支援（食の課題検討会・低栄養予防研修会の開催、低栄養予防レシピ集の作成）
- ・栄養支援拠点の普及支援及び拠点管理栄養士による生活の場に沿った在宅訪問栄養相談

		置賜総合支庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
6	(1) 地域の活力向上の促進	魅力づくりや情報発信のために市町と若者と連携して新たに取 り組むプロジェクト数 (累計)	8 件	12件
			11件 (H30年度)	
	(2) 歴史資源を活用した地域活動の活性化	万世大路及び十三峠への来訪者数	650人	725人
			737人 (H30年度)	
	(3) 多様な文化芸術活動の促進	交流拡大関連事業及び新規の文化事業数 (累計)	6 件	9 件
			13件 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策3－主要事業 (1) 地域の活力向上の促進 テーマ2－施策3－主要事業 (2) 歴史資源を活用した地域活動の活性化 テーマ2－施策3－主要事業 (3) 多様な文化芸術活動の促進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 地域の活力向上の促進

○地域で活躍する若者と行政機関の若手職員等をメンバーとした「おきたま元気創造ラボ」を設立し、若者目線による地域活性化策をまとめた行動計画を策定した。行動計画に基づく事業として、「置賜暮らしの魅力を見出すためのワークショップ」等を実施した。

(2) 歴史資源を活用した地域活動の活性化

○万世大路を歩くイベント等の参加者に対して、保存されている遺構（石積、石橋等）を紹介する標識柱や、栗子隧道までの残距離を示す里程標等を整備することにより、来訪者が歩きやすい環境を計画的に整備した。

○また、道の駅米沢オープンに併せた「栗子隧道碑記の移設に伴う説明板設置」や「万世大路PRコーナー設置」にも取り組むとともに、パンフレット・ガイドブックのリニューアル化など、PRコーナーを活用した積極的な情報発信により、来訪者数増加に結び付けている。

○観光資源である直江石堤周辺の除草・伐木作業を実施した。また、米沢市と地元住民との協働により河川公園の除草・ゴミ拾いをするなど、観光客に配慮した環境保全活動に取り組んだ。

○「越後米沢街道・十三峠交流会」との交流連携を図り、各峠でのイベント開催への協力、ホームページの更新、会報「十三峠」発行による「十三峠の魅力の情報発信」及び「とうほく街道会議等の開催支援」により、県内外での認知度向上や来訪者数増加につなげるとともに、土木学会選奨土木遺産登録へ向けて、文献収集や収集済み資料の整理も継続した。

(3) 多様な文化芸術活動の促進

○住民が主体となって行う文化活動の支援を行うとともに、文化施設やイベント紹介等の情報発信を行った。
子どもたちの文化活動の発表の機会の創出のため「置賜こども芸術祭」を開催した。

〔評価・課題等〕

(1) 地域の活力向上の促進

- 事業の実施に際しては、地域で活躍する若者や団体と連携・協働し、地域を巻き込んだ活動を展開した。
- 取組みの周知について、様々な媒体を活用し広く実施する必要があるとともに、「オール置賜」での地域づくりの気運醸成に繋げるために、周知の手法やターゲットについて検討していく必要がある。
- 管内のいくつかの市町において、若者を主体とした地域づくり事業を実施しており、効果的な連携方法について検討する必要がある。

(2) 歴史資源を活用した地域活動の活性化

- 万世大路への来訪者が、整備した標識柱や里程標に気付き、遺構に注目してもらった大きなツールとなっているため、引き続き、計画的に里程標・案内板を更新していく必要がある。
- 道の駅米沢内に設置した「万世大路PRコーナー」内のパンフレット等が好評で、不足しているため、さらに増刷する必要がある。
- 観光資源としての直江石堤の景観維持や、県・市・地元住民が協働した環境保全活動により、来訪者に配慮した快適な地域資源公開が実現できているため、継続した環境保全活動が必要である。
- 越後米沢街道・十三峠交流会の各種活動や交流会・大会等の開催について、各峠の活動団体では、高齢化・マンパワー・資金不足が課題となっているため、引き続き、各団体への支援が必要である。

(3) 多様な文化芸術活動の促進

- 置賜文化フォーラムにおける支援等により、地域における文化活動等への参加や鑑賞機会の拡大が図られた。今後も引き続き、地域住民による文化活動の活性化や子どもたちの文化活動の発表機会の創出により、次代の地域文化を担う人材の育成に向けた取組みが必要である。また、高速交通網の整備充実を契機とした地域間交流を促す施策の検討が必要である。

〔今後の推進方向等〕

(1) 地域の活力向上の促進

- 「おきたま元気創造ラボ」の事業内容について、各市町への情報提供を継続的に実施するほか、各種情報媒体やSNS等を活用し取組みの周知を図る。事業実施にあたっては、中心メンバーだけでなく、住民（学生を含む）、市町、関係団体等多様な主体を巻き込んだ活動にしていくことで、活動やノウハウをシェアし、「オール置賜」の取組みにつなげていく。また、外部資金の獲得をサポートするなど、将来に向け自立した活動を促していく。

(2) 歴史資源を活用した地域活動の活性化

- 万世大路、直江石堤、十三峠等の歴史資産の魅力向上、環境保全及び情報発信について、関係市町及び地域活動団体と協働・連携して取り組み、「歴史資源を活用した地域づくり活動」を継続支援していく。また、十三峠の土木学会選奨土木遺産認定へ向けた調査・資料収集にも取り組んでいく。

(3) 多様な文化芸術活動の促進

- 住民自らが企画する活動への支援や発表機会の創出等により、多様な文化芸術活動を促進する。特に、東北中央自動車道の福島大笹生～米沢北に加え、南陽高島～山形上山間の開通により、置賜、福島、仙台宮城を含めた環状ネットワークが形成され、他地域との交流拡大が期待されることから、地域間交流を促す文化芸術活動への支援や、地域の伝統的な文化芸術の保存・継承・活用を目的とした次代の地域の文化を担う人材の育成等を重点的に展開していく。あわせて、子どもたちの文化活動の発表の機会である「置賜こども芸術祭」を引き続き開催する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 地域の活力向上の促進

- 若者による「置賜」の魅力づくりの推進（行動計画に基づく事業の実施）
 - ・全世代参加型のワークショップの開催
 - ・様々な媒体を活用した多角的な情報発信

- ・置賜の魅力を切り口とした体験ツアーの実施

(2) 歴史資源を活用した地域活動の活性化

○歴史資源の保全・活用の促進

- ・万世大路パンフレットの更新・増刷、里程標・案内板の更新、道の駅米沢「万世大路PRコーナー」を活用した積極的な情報発信
- ・直江石堤やその周辺の除草・伐木作業等の環境保全活動の実施（河川管理者の県、河川公園管理者の米沢市及び地元住民での協働・役割分担）
- ・「越後米沢街道・十三峠交流会」と連携した、十三峠の魅力発信支援及び土木学会選奨土木遺産の認定へ向けた調査・資料収集の実施

(3) 多様な文化芸術活動の促進

○地域住民が文化芸術に親しむ環境整備

- ・住民自らが企画し地域間交流を促す文化芸術活動への支援
- ・子どもたちの文化活動の発表機会の創出

番号	主要事業	K P I	置賜総合支庁	
			H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
7	(1)生活を支え、交流を広げる道路網等の整備	東北中央自動車道、新潟山形南部連絡道路、一般国道287号の供用率	49%	49%
			39% (H30年度)	
	(2)地域公共交通の確保	置賜地域における公共交通機関（JRを除く）の利用者数の減少率（前年度比）	3.6%減少	3.4%減少
			2.0%増加 (H29年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策1－主要事業（1）生活を支え、交流を広げる道路網等の整備 テーマ3－施策1－主要事業（2）地域公共交通の確保		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1)生活を支え、交流を広げる道路網等の整備

○高速交通ネットワークの形成

- ・沿線市町村等で構成する「東北中央自動車道米沢上山間建設促進協議会」及び「新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会」に対する助成及び要望等の活動の支援（平成30年度においては、東北中央自動車道整備について「クラシックカーレビューin 高島」でのPR活動や「南陽高島IC～山形上山IC間開通記念イベント」の実施、新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会長井大会の開催）を行った。
- ・置賜総合開発協議会や各期成同盟会等の連携による「置賜地域道路整備促進大会」を開催（東北中央自動車道、新潟山形南部連絡道路整備の官民一体となった気運醸成）した。

○生活圏間・主要都市間ネットワークの形成

- ・米沢長井道路各バイパスの整備（長井南バイパス・米沢北バイパス・川西バイパス・米沢川西バイパスの全区間4工区を、国の個別補助事業（地域高規格道路の新設ICアクセス道路補助）で整備（平成28年末までに、長井南バイパス全線と米沢北バイパスの一部区間を供用）を推進した。
事業進捗率：米沢北バイパス64%、川西バイパス41%、米沢川西バイパス5%

○都市の拠点機能を高める都市基盤整備の推進

- ・街路事業の桐町成田線（長井市）での用地取得及び赤湯停車場線（南陽市）での用地取得・橋梁工事を推進した。

(2)地域公共交通の確保

- 山形鉄道に係る各種計画のPDCAサイクルの推進など、計画の確実な実行に向けた助言・指導を実施した。
- 関係機関が連携したバス・デマンド交通などの地域公共交通の生活交通確保や、利便性向上等による利用拡大に向けた取組みへの支援を実施した。

〔評価・課題等〕

(1)生活を支え、交流を広げる道路網等の整備

- 東北中央自動車道（南陽高島～山形上山間）については、公表していた平成30年度供用が平成31年4月13日にずれ込んだものの、ほぼ開通目標を達成している。
- 梨郷道路及び令和元年度新規事業化された小国道路の事業促進を図る必要がある。

- 米沢北バイパス、米沢川西バイパス、川西バイパスにおける未取得用地の計画的な早期買収が必要である。
- 街路事業を契機としたまちづくりの気運が各地で醸成しつつある。
- 電線地中化については、赤湯停車場線二色根工区（932m）、桐町成田線本町工区（780m）が、道路管理者、電線管理者で構成する東北地方無電線地中化協議会において合意が得られている。都市計画道路の整備（街路整備事業）にあわせ無電柱化工事を進める必要がある。

(2) 地域公共交通の確保

- 「山形鉄道新経営改善計画」、「フラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画」及び「鉄道事業再構築実施計画」に基づく経営改善策の展開により、引き続き利用拡大及び経営改善に取り組む必要がある。

〔今後の推進方向等〕

(1) 生活を支え、交流を広げる道路網等の整備

- 要望活動や啓発活動の展開により、新潟山形南部連絡道路の整備を促進する。
- 計画的に一般国道287号バイパスの整備を推進する。
- 地元まちづくり協議会との連携により、商店街等周辺の景観や安全に配慮した街路空間の整備を推進する。

(2) 地域公共交通の確保

- 関係機関と連携し、フラワー長井線の利用拡大に向けた取組みに対する支援を行うなど、地域公共交通を確保していく。
- 山形鉄道の次期経営改善計画策定に向け、車両・施設等の老朽化を踏まえた対応について検討していく。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 生活を支え、交流を広げる道路網等の整備

- 高速交通ネットワークの形成
 - ・新潟山形南部連絡道路の整備促進に向けて要望活動の実施を予定している新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会に対する助成
- 生活圏間・主要都市間ネットワークの形成
 - ・一般国道287号米沢北バイパスの用地買収完了、米沢川西バイパスの用地買収推進
 - ・米沢北バイパス、川西バイパスの橋梁工事の推進
- 都市の拠点機能を高める都市基盤整備の推進
 - ・各協議会と連携した桐町成田線及び赤湯停車場線の用地取得、赤湯停車場線花見橋の供用開始
 - ・電線地中化について、桐町成田線では関係機関と調整し埋設工事に着手、赤湯停車場線では花見橋添架に係る工事の実施

(2) 地域公共交通の確保

- 地域公共交通の維持
 - ・山形鉄道に係る各種計画のPDCAサイクルの推進など、計画の確実な実行に向けた助言・指導の実施
 - ・山形鉄道の車両の老朽化を踏まえた対応について、他県の対応状況等の調査を継続するとともに、更新・延命策を検討
 - ・関係機関が連携したバス・デマンド交通などの地域公共交通の生活交通確保や、利便性向上等による利用拡大に向けた取組みへの支援

		置賜総合支庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
8	(1) 災害対応力の強化	自主防災組織率	83%	86%
			83.5% (H30年度)	
	(2) 再生可能エネルギーの地域導入等の促進	再生可能エネルギー等の地域導入によるCO ₂ 削減量 (累計)	3.8万 t	4.4万 t
			3.7万 t (H29年度)	
	(3) 農山村地域の活性化	元気な地域づくりに向けた行動計画策定地区数 (累計)	4 地区	6 地区
			4 地区 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策2－主要事業 (1) 災害対応力の強化 テーマ3－施策2－主要事業 (2) 再生可能エネルギーの地域導入等の促進 テーマ3－施策2－主要事業 (3) 農山村地域の活性化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 災害対応力の強化

○災害時に適切な活動ができる自主防災の体制づくり

- ・自主防災組織率の向上を図るため、自主防災組織結成検討会を開催するとともに、啓発紙の配布や防災出前講座の実施により自主防災組織の重要性を啓発した。また、既に設立している組織に対しては情報交換や防災知識の習得等による組織活動の活性化を目的に自主防災組織活性化交流・研修会を開催した。

○市町の対応力の向上

- ・市町防災・災害復旧等担当職員パワーアップ研修会を開催し市町職員の災害対応力の強化を図った。

○将来の建設分野を担う若手技術者の確保

- ・建設系学科を設置している管内2高校生を対象とした「建設現場見学会 (県建設業協会米沢支部への補助事業)」や「若手・女性技術者 (県職員も含む) による仕事説明会」を開催し、災害復旧対応の重要性や建設分野に対する興味・関心を喚起するなど、建設分野のイメージアップに結び付けた。
- ・上記取組みに加え、管内小中学生を対象とした「出前授業 (公益社団法人日本技術士会東北支部山形県支部との共催)」や「綱木川ダム探訪体験学習会」も複数回開催し、「建設分野の魅力・社会貢献などを早期から学ぶ機会」を拡大した。
- ・さらに、建設分野への女性進出を促進するため、県内建設分野で活躍中の女性技術者と女子高校生等が意見を交換する「けんせつ女子カフェ (建設企画課が平成28年度から開催)」にも、昨年、8名の管内女子高校生が参加するとともに、3年間の開催内容 (様々な質問への回答や女性技術者が活躍している姿等を紹介) を集約した「けんせつ女子BOOK」の普及啓発を通じたイメージアップにも取り組んだ。

(2) 再生可能エネルギーの地域導入等の促進

○再生可能エネルギーの地域導入促進

- ・企業、大学、行政、関係機関等で構成する「置賜地域低炭素社会形成推進協議会」を設置し推進体制を構築するとともに、低炭素社会形成の実現に向けた基本的な方向性と推進方策を示した「低炭素社会形成に係る基本方針」の策定・見直しを行ったほか、再生可能エネルギー導入促進セミナー開催による気運醸成や事業者へのアドバイザー派遣等により、再生可能エネルギーの地域導入を進めた。

○環境保全活動の促進

- ・市町と連携した環境保全活動や普及啓発活動に対して支援を行った。

(3) 農山村地域の活性化

○中山間地域の所得向上と地域連携推進

- ・住民が主体となって「農林業振興」と「地域活性化」に取り組もうとする地域や、基盤整備を契機に地域のあり方を検討しようとしている地域において、ワークショップ等による住民同士の話し合いや、地域活性化に向けた行動計画づくり活動への支援を行ってきた。

〔評価・課題等〕

(1) 災害対応力の強化

- 検討会の開催や啓発活動等の実施により組織率は向上してきたが、組織率が低迷している市町があり全体の伸びが鈍ってきていることから、未組織地区毎の原因分析と組織率が低迷している市町への重点的な取り組みが必要である。また自主防災組織を結成したものの活動が低調な組織もあるため、既存組織の活性化も図っていく必要がある。
- 研修会の開催により市町職員の資質が向上し、一定程度の災害対応力の強化が図られるが、不測の災害に対応するには継続的な研修や情報共有の機会が必要である。
- 建設現場見学会等の開催で、建設現場を直接見てもらうとともに、建設分野の魅力や仕事内容を紹介することにより、進路・就職への興味を持つ生徒数の増加につながっているが、着実に災害対応等の担い手を育成していくため、関係機関と連携した若手技術者確保対策を継続する必要がある。

(2) 再生可能エネルギーの地域導入等の促進

- 再生可能エネルギー導入促進セミナー開催等により、一層の普及と導入促進に努め、太陽光発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用の導入が進んでいる。一方、太陽光発電は、2019年11月以降、固定価格買取制度による10年間の買取期間が満了を迎えることから、大幅な値下げ等による混乱が予想されている（2019年問題）。今後は、2019年問題の対応を周知するほか、家庭や事業所を中心とした小規模な再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、環境に配慮した地域づくりのため、環境保全活動を促進する必要がある。

(3) 農山村地域の活性化

- 住民が地域の魅力に気付き地域資源等活用への気運が醸成され、地域の活性化に向けた活動につながる地域が現れてきている。一方で、集落を構成する人口の減少等により集落機能の維持が困難になるなど、元気を失いつつある地域も増えてきている。

〔今後の推進方向等〕

(1) 災害対応力の強化

- 組織率が低迷、あるいは近年足踏み状態にある市町を対象に、市町と連携し未組織地区毎の原因分析と設立に向けた手法の検討を行うとともに、設立の核となる自治会役員等と結成検討会を開催する。活動が低調な既存組織に対しては、交流・研修会等の開催により活性化を図る。
- 市町の防災関係職員の専門性向上と情報共有化のため、研修会を継続する。
- 将来の建設分野を担う若手技術者の就業促進、離職防止に向け、「管内小中高校生が、建設業の仕事内容や重要な役割を習得し、地元建設分野への興味・関心を高めていくための学習機会」を継続提供していく。

(2) 再生可能エネルギーの地域導入等の促進

- 置賜地域の市町や事業者等に県施策の周知を図るとともに、関係機関の連携による推進体制を継続するほか、2019年問題をテーマにしたセミナー開催等により、家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入を引き続き支援する。

○環境に配慮した地域づくりのため、環境保全活動を促進する。

(3)農山村地域の活性化

○農山村地域の活性化に向け、中山間地域等が持つ豊富な資源を活かした所得向上につながる取組みや、他の地域との交流促進に向けた取組みを、市町村と連携しながら支援していく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

(1)災害対応力の強化

○災害時に適切な活動ができる自主防災の体制づくり

- ・市町と連携した未組織地区毎の原因分析と対応策検討、自主防災組織率向上に向けた取組み（自主防災組織結成検討会の開催、防災出前講座の実施、自主防災組織活性化交流・研修会の開催、啓発冊子の配布）

○市町の対応力の向上

- ・市町防災・災害復旧等担当職員パワーアップ研修会の開催（防災、応急対応、BCP作成に係る課題やノウハウの共有）

○将来の建設分野を担う若手技術者の確保

- ・建設現場見学会（県建設業協会米沢支部への補助事業）、仕事説明会及び出前授業（公益社団法人日本技術士会東北支部山形県支部との共催）等の積極的な開催

(2)再生可能エネルギーの地域導入等の促進

○再生可能エネルギーの地域導入促進

- ・「置賜地域低炭素社会形成推進協議会」の運営
- ・2019年問題をテーマにしたセミナーの開催

○環境保全活動の促進

- ・市町と連携した環境保全活動や普及啓発活動の支援

(3)農山村地域の活性化

○中山間地域の所得向上と地域連携推進

- ・中山間地域の活性化に向けた話し合いへの支援（ワークショップ等）
- ・中山間地域の活性化に向けた行動計画等作成への支援
- ・地域資源を活用した農林業振興・交流拡大に向けた活動への支援